

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

宮 城 県		国	
1人当たり平均支給額(元年度) 1,779 千円		—	
(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.9) 月分		(元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.9) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（知事部局の一般行政職（宮城県））

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位, 標準, 下位の成績率	○	○	○	○
上位, 標準の成績率				
標準, 下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

宮 城 県			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率3%～45%)	
1人当たり平均支給額	2,539 千円	22,188 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員（警察職及び教育職を除く）に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績(元年度決算)			2,666,524 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)			120,097 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都千代田区	20 %	26 人	20 %
大阪府大阪市	16 %	3 人	16 %
愛知県名古屋	15 %	3 人	15 %
宮城県仙台市	4.5 %	7,192 人	6 %
宮城県多賀城市	2 %	425 人	10 %
宮城県名取市	1.5 %	1,146 人	3 %
宮城県富谷市	1.5 %	429 人	6 %
宮城県宮城郡利府町	1.5 %	600 人	3 %
上記以外の県内市町村	1.5 %	12,374 人	0 %
医師	16 %	21 人	16 %
特定任期付職員	16 %	2 人	—
特定警察官等	—	— 人	—
平均支給率		2.5 %	2.5 %

(注) 「国の制度(支給率)」の欄の平均支給率は、企業会計等を除く普通会計から給与を支給されている一般職の職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率である。

(4) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績(元年度決算)		1,207,966 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)		87,293 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(元年度)		62.3 %		
手当の種類(手当数)		42		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(元年度決算)	左記職員に対する支給単価
県税事務従事手当	県税事務所等に所属する職員	県税の賦課徴収業務	56,094千円	日額650円～1,100円
社会福祉業務手当	保健福祉事務所等に所属する職員	生活保護, 児童福祉等	17,194千円	日額350円～650円
技術者養成業務手当	職業訓練指導員等	看護師, 職業訓練指導員, 農業従事者の養成	21,927千円	日額300円～1,250円
動植物等取扱手当	家畜保健衛生所等に所属する職員	家畜の病性鑑定, 農薬取締り等業務	427千円	日額250円～1,100円
船舶乗組手当	漁業取締船等に乗り組む職員	漁ろう試験, 漁業の実習指導, 取締・調査, 警備艇の操作	7,177千円	日額350円～2,000円
用地買収等業務手当	用地買収等業務に従事する職員	土地取得等・損失補償に関する調査・交渉	3,308千円	日額750円～950円
消防訓練業務手当	消防学校等に所属する職員	救助・水防その他各種訓練	1,617千円	日額560円
航空手当	防災ヘリコプター管理事務所等に所属する職員	航空機に搭乗しての救助等業務	11,662千円	1時間1,900円～6,630円
防疫等作業手当	保健福祉事務所等に所属する職員	感染症患者の救護, 家畜伝染病の防疫等	158千円	日額300円～760円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (元年度決算)	左記職員に対する支給単価
精神障害者診察立会等 業務手当	保健福祉事務所等 に所属する職員	精神障害者の護送・調査・診 察・生活指導業務	600千円	日額300円～400円
有害物等取扱手当	保健環境センター等 に所属する職員	毒劇物の取扱い, 農薬分析	748千円	日額300円
野犬等取扱作業手当	保健福祉事務所等 に所属する職員	犬の捕獲, 抑留, 引取り, 犬・猫の殺処分	819千円	日額350円～450円
鳥獣捕獲等作業手当	地方振興事務所等 に所属する職員	傷病鳥獣の捕獲作業	16千円	日額350円
立入検査等業務手当	保健環境センター等 に所属する職員	公害防止のため行う施設へ の立入検査	93千円	日額300円
死体処理手当	警察職員等	死体の解剖補助, 清拭, 検 視, 見分等	50,246千円	1体1,600円～3,200円 日額1,000円～3,200円
特殊現場等作業手当	土木事務所等に所 属する職員	特殊な工事現場等における 測量・調査等	279千円	日額350円
異常圧力内作業手当	水産技術総合セン ター等に所属する職 員	潜水業務(漁業調査等・人命 救助等)	13千円	1時間310円～1,500円
災害応急作業等手当	土木事務所等に所 属する職員	異常な自然現象, 重大な災 害による応急作業等	2,257千円	日額350円～1,820円 (福島第一原子力発電所敷地内, 帰還困難区域, 居住制限区域にお ける作業: 日額660円～40,000円)
兼務教育職員手当	公立学校に所属する 職員	職務, 昼夜の課程, 通信教 育に係る兼務等	7,316千円	1時間500円～800円 1件100円
夜間課程勤務手当	県立高校に所属する 職員	定時制の夜間課程の勤務	477千円	日額190円
多学年学級担当手当	公立の小中学校に 所属する職員	2以上の学年で編成された 学級の授業等	3,395千円	日額290円～350円
入学者選抜業務手当	公立学校に所属する 職員	入学者を選抜する業務	16,555千円	日額1,000円
教員特殊業務手当	公立学校に所属する 職員	非常災害時の生徒の保護, 修学旅行, 部活動の引率指 導等	515,751千円	日額2,700円～16,000円
教育業務連絡指導手当	公立学校に所属する 職員	教務主任等が行う連絡調 整, 指導助言	96,788千円	日額200円
犯罪捜査等作業手当	警察官・警察職員	犯罪の捜査又は被疑者逮 捕, 通訳の作業	128,188千円	日額560円
少年警察補導手当	警察職員	少年の補導等	1,331千円	日額350円
鑑識手当	警察職員	犯罪鑑識の作業	7,765千円	日額280円～560円
交通取締手当	警察官	交通取締作業, 交通整理	17,201千円	日額310円～690円
警ら手当	警察官	パトカー等による警ら, 立番, 見張り等による警戒又は警ら	95,660千円	日額340円～420円
看守手当	警察職員	被疑者の看守又は護送業務	15,331千円	日額310円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (元年度決算)	左記職員に対する支給単価
機械保守手当	総務部に所属する警察職員	自動車整備作業	220千円	日額170円
夜間特殊業務手当	警察職員	深夜における犯罪防止等	100,036千円	勤務1回580円～1,100円
交通捜査業務手当	警察官	交通事故の捜査, 悪質・危険な違反者の捜査・取締り	26,644千円	日額310円～1,260円
術科指導手当	警察職員	拳銃操法等の指導訓練	362千円	日額300円
爆発物等取締業務手当	警察職員	爆発物・特殊危険物質等の処理等	83千円	1件5,200円 日額250円
緊急業務呼出手当	警察職員	勤務時間外の夜間における緊急の呼び出しを受け, 警備・交通等の業務に従事	817千円	1回1,240円
山岳遭難救助作業手当	警察職員	山岳の危険な箇所での遭難者の救助・捜索	100千円	日額600円
核原料物質等輸送警備手当	警察職員	核原料物質等の輸送警備業務	0千円	日額640円
銃器犯罪捜査従事手当	警察官	銃器犯罪・暴力団対立抗争事件の捜査	0千円	日額820円～1,640円
身辺警護等作業手当	警察官	皇族・国賓等の護衛, 警護	530千円	日額640円～1,150円
海外犯罪情報収集作業手当	警察官	海外においての犯罪捜査に関する情報収集	0千円	日額1,100円
犯罪被害者等支援業務手当	警務部に所属する警察職員	犯罪被害者の精神的負担の緩和のためのカウンセリング等	93千円	日額420円

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績(元年度決算)	5,074,123 千円
職員1人当たり平均支給年額(元年度決算)	518 千円
支給実績(30年度決算)	4,076,065 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	412 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(元年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員, 教育職員等, 制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり, 短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (元年度決算)
管理職手当	管理・監督の地位にある職員のうち、人事委員会規則で指定するものに支給。 最高額 139,300円	同じ		1,363,946 千円	696,602 円
初任給調整手当	専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難な職(医師等)に採用された職員に支給 最高額 414,800円	同じ		40,318 千円	584,319 円
扶養手当	1 配偶者 6,500円 2 子 1人につき10,000円 *扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算 3 父母等 1人につき6,500円	異なる	(国の制度) 1 配偶者 6,500円 2 子 1人につき 10,000円 (R2.4.1現在) 国では平成28年4月1日から手当額の段階的見直しを実施している。 (令和2年度完成) ※本県は平成29年4月1日から実施のため手当額が異なる。(令和3年度完成)	2,301,226 千円	244,447 円
住居手当	借家・借間に居住している職員 1 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-12,000円 2 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円+(家賃-23,000円)/2で27,000円を限度 ※県の職員宿舎等に入居している者には支給しない	異なる	(国の制度) 借家・借間に居住している職員 1 月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-16,000円 2 月額27,000円を超え、61,000円未満の家賃を支払っている職員 (家賃-27,000円)/2+11,000円 3 月額61,000円以上の家賃を支払っている職員 28,000円	1,729,600 千円	318,879 円
通勤手当	1 交通機関等の利用者 ・1箇月当たりの運賃等相当額が55,000円を超えない場合 定期券又は回数券の価格(最も経済的かつ合理的なもの) ・1箇月当たりの運賃等相当額が55,000円を超える場合 55,000円+(55,000円を超える額/2)で65,000円を限度 2 自動車等の使用者 ア 普通自動車等以外の自動車等使用者 使用距離(片道)により2,000円～31,600円 イ 普通自動車等使用者 使用距離(片道)により2,100円～52,500円	異なる	へき地等におかれている小・中学校、公所の勤務者の通勤の実態が、国家公務員と異なることから一部独自の手当としている。 (国の制度) 1について 55,000円を限度 2のイについて 使用距離(片道)により2,000円～31,600円	2,998,244 千円	150,190 円
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者と別居して単身で生活する職員 30,000円 *ただし、職員の住居と配偶者の住居との間の距離が100km以上の場合、その距離に応じて8,000円～70,000円加算する。	同じ		190,701 千円	391,583 円
特地勤務手当等	離島その他の生活の著しく不便な地に所在する公署に勤務する職員に支給 支給額 (異動の日の(給料の月額+扶養手当の月額)×1/2+現に受ける(給料の月額+扶養手当の月額)×1/2)×支給割合(4%～16%)	同じ		132,670 千円	292,225 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (元年度決算)
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 支給額 勤務1時間当たりの給与額×支給割合(135/100)×勤務時間数	同じ		1,112,985 千円	211,153 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に対して支給 支給額 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ		272,647 千円	127,108 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間及び休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務をした場合に支給 支給額 一般 勤務1回につき4,400円 特殊 勤務1回につき5,300円～21,000円	同じ		753,973 千円	216,348 円
管理職員特別勤務手当	特定管理職員(管理職手当支給職員)が、臨時又は緊急の必要等で週休日又は休日に勤務した場合に支給 支給額 勤務1回につき4,000円～12,000円 特定管理職員が災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 支給額 勤務1回につき2,000円～6,000円	同じ		16,371 千円	41,977 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日において支給対象地域に在勤する職員に対し、地域の区分及び世帯等の区分に応じ支給 支給額 月額7,360円～17,800円	同じ		302,119 千円	67,422 円
義務教育等教員特別手当	義務教育諸学校に勤務する教育職員に支給 最高額 8,000円			818,933 千円	71,710 円
産業教育手当	産業教育振興のため農業、水産又は工業に関する課程を置く高等学校の教職員等の勤務の特殊性に対して支給 支給額 給料月額×支給割合(3%～6%)			119,059 千円	258,262 円
定時制通信教育手当	高等学校の校長及び教員のうち定時制教育又は通信教育に従事する職員に対し、その職務の複雑、困難性に応じて支給 支給額 給料月額×支給割合(3%～6%)			54,431 千円	213,455 円
農林漁業普及指導手当	農業、林業又は水産業に関する普及事業に従事する普及指導員に対し、その職務の特殊性に応じて支給 支給額 給料月額×支給割合(8%)			43,310 千円	325,639 円
災害派遣手当	災害発生時にその応急対策又は復旧等のため派遣された職員で、住所等を離れて県内に滞在した場合に支給 支給額 1日につき最高6,620円			156,185 千円	1,431,792 円